

～市では、犯罪のないまちづくりを推進するため、日本郵便株式会社と「船橋ひやりハッと防犯ネットワーク協定」を新たに締結しました～

～令和4年9月1日協定締結～

日本郵便株式会社

(船橋郵便局・船橋東郵便局・白井郵便局を含む 46局)

船橋市では、活力ある地域社会の形成・発展と市民サービスの向上を図るため、日本郵便株式会社と「包括的な連携に関する協定」を令和4年9月1日に締結いたしました。

また、本協定の締結に合わせ、「船橋ひやりハッと防犯ネットワーク協定」注:1を同日に締結いたしました。

郵便局で使用するオートバイ等の郵便用車両(約420台)に黄色の防犯啓発ステッカー注:2を貼ることで、子ども等の緊急避難場所としての活動や地域の見守り活動、市民等の防犯意識を高めるための啓発活動に協力していただいています。

注:1

「船橋ひやりハッと防犯ネットワーク協定」とは

犯罪のないまちづくりを推進するために、市と防犯ネットワーク団体が協力して、安全安心の地域社会を目指し、以下の活動を行います。

- 地域における見守り活動
- 子供等の救済・避難所としての活動(避難してきた子供等の保護、警察等への連絡)
- 市民等の防犯意識を高めるための啓発活動(ポスター等の掲示などの防犯事業への協力)

注:2



【問い合わせ先】

市民生活部 市民安全推進課
047-436-3110